

○廣田 午後の休憩を割愛させていただいて、4時までに終わるようにしたいと思います。議論はしっかりしていただきたいのですけれども、諸般の事情をお汲み取りいただければと思います。

前回にご出席いただいたのですが、本日はどうしても都合で、西谷先生と猪木先生がご出席いただけないということです。大変残念なのですが、その代わりということにはならないのですけれども、以下のことを紹介させていただきます。

11月29日に学術会議で「先端科学技術と法」と題した公開講演会が行われました。企画は、第2部の部長をしておられます戒能通厚先生が中心になってされたようです。私には会の細かい説明をする能力がないので、3ページにありますプログラムを、ざっとご覧ください。

お話になりましたのは、まず堀部先生で、ITが引き起こすいろいろな問題点です。これには国際的な取り組みがたくさんあるのだそうです。堀部先生は国際的な委員会の長もしておられて、その現状をお話されました。また、いま知的財産基本法というのができておまして、それを内閣府の参事官の方が説明されました。

2番目の課題は「医学における遺伝子情報」で、これは鴨下先生の守備範囲でございますけれども、遺伝子治療、あるいは遺伝子診断というようなことに関する法律的な問題。

3番目が「バイオテクノロジー」、特に農業におけるバイオテクノロジーの問題です。これも遺伝子組み換えなどの問題です。

次が化学でして、特に「残留性有機汚染物質」をめぐるお話でした。

最後に、総合科学技術会議の議員をしておられます法律の専門家：石井先生の「先端科学技術と法律の問題」で、これが一番深刻なお話でした。法律というのは、できあがっている社会的システムを維持するためにつくられるような性格ものです。ところが、先端科学技術はそこに予測不可能な爆弾を放り込むようなもので、法律家にとっては本当に頭の痛い問題のようです。

石井先生も特にそれに対して、どういう方向に行ったらいいかということには、あまりお考えがないようでした。アブストラクトの最後のほうに、ソフトローというのが書いてありますが、このようなものである程度対応できるかと、しかしソフトローをあまりに推進すると、法律の自殺行為につながるという、非常な悩みだという。そこのところが一番、私の印象に残ったところです。

もう1点、これは必ずしも法律と関係ないのですが、小林惟司さんという非常に若い方で、科学技術論、科学哲学がご専門だそうですけれども。コンセンサス会議というのを紹介されました。これはアメリカでできた仕組みのようですが、日本でも数回行われている

そうです。その中で遺伝子組み換え農産物の問題についての企画を紹介されました。

コンセンサス会議では、まず遺伝子組み換え農産物などについて関心のある人を一般から公募しまして、その中から一定の基準で選考し、まず素人の集団をつくります。その素人の集団が、専門家に対してどういう疑問があるかということ、自分たちだけで討議する。この場合は、9つぐらいの基本的な質問をたてたそうです。それから専門家を呼んで、その質問をぶつけて質疑応答し、専門家の考えを聴く。その後専門家を外して、素人集団だけで最終的な報告書をつくるという仕組みです。

素人が非常に専門的な知識を踏まえて判断ができるようにする。そういった仕組みだそうで、この「公開講演会」の中では少し風変わりでしたが、非常におもしろい内容でした。

もうお一方：猪木先生に大変期待していたのですが、今日はお出席になれません。ご存じの方も多いと思いますが、猪木先生は日本経済新聞などにとときどき執筆しておられます。最近、大企業のスキャンダルが出てきているのですが、企業活動を道徳的な観点からあまり厳しく批判すると、経済活動が鈍ってしまう、そういった趣旨の寄稿もしておられます。

10日ほど前、数日にわたって『アダム・スミス、やさしい経済学』というのを書いておられました。私のような素人にもわかるという寄稿で、ここにコピーしてまいりました。アダム・スミスを例に採って、最近の経済学の動向を解説しておられます。

一番最後の結論めいたところに、常識に帰れということが書いてございます。アダム・スミスなど18世紀のころの経済学者は、広い観点にたって活動していたと。それを後世の人々が、アダム・スミスの中から都合のいいところだけを抜き取ってしまう。アダム・スミスの跡を継いだりカードなどの人たちが、純粹経済学と申しますか、近代経済学、そういうところに行過ぎてしまったものですから、理論的には非常にすっきりしているのですが、現実からだんだん離れてしまっているのではないかというのが、猪木先生のご意見でございました。

これについては、私は素人ですから詳細はもちろん何もわからないのですが、非常に共感を覚えた次第です。この記事は非常に楽に読めますので、お暇なときにお読みいただければと思います。

本日、お2人の重要なメンバーがご欠席になりましたが、いくぶんでも償いをしたいと思ひまして資料を用意させていただきました。

それでは北川先生、ご挨拶をよろしくお願ひいたします。

○北川 本日は、高等研からの挨拶に若干、私なりにこのプロジェクトに対して考えていることについても話をするにご了解いただきましてありがとうございます。

高等研からみて、このプロジェクトがどうなっていくかということは、みなさんのいろ

いろな、ここでのご討議の展開ということによるかと思いますが、私なりに、前回出席させていただきまして感じたことを、今日また違った観点からお話をさせていただきたいと思います。

お配りいたしました資料から申しますと、これは文化審議会の著作権分科会がありまして、私はたまたまその分科会長をしておりますが、他に、国語審議会関係と文化財保護関係の分科会があります。会長が高階秀爾先生です。先だって文化芸術の基本的在り方に対する答申を文部科学大臣に提出しました。審議会の答申として珍しい試みですが、この研究会のテーマと関連しているかと思い、答申の冒頭に掲載されている「大地からの手紙」という一文をお配りしました。これは作詞家の岡田富美子委員の作です。審議会の委員の皆さんがこれに非常に共鳴をされています。この文には進歩主義とか進歩には一言も触れていませんが、このような文章をどうお感じになるかをぜひおうかがいしたいと思いました。

私の関心からもう一言。最近、産学連携の高等研モデルというのを発表いたしました(2003年3月、高等研報告書として出版)。これは金森所長が委員長で、「次世代のエレクトロニクス」というプロジェクトを高等研で行っています。それに私の専門であります知的財産および共同研究契約がつながって固まったわけです。今1つの高等研モデルとしてすでに「学術情報システム」モデルをまとめ、現在それにもとづいた高等研学術出版事業を行っています。ご参考までに申しますと、高等研の研究成果をオンラインで高等研から出版するものです。しかもオンラインで販売した書籍でも購入できるというマルチ出版方式のものです。

ここで2つの高等研モデルについて言及しましたのは、進歩主義をめぐる多様な討議を統合できればどのような高等研モデルが創出されるのか、に関心があるためです。先ほど広田先生が紹介された学術会議シンポジウムにおける石井教授の悩みは同業者として私には痛いほどわかります。産学連携の高等研モデルはまさにそうした苦悩に應えるためのささやかな試みとして受け取って頂ければと思います。高等研でいろいろな専門分野の先生方が議論されていますが、学問的な問いかけを是非続けて頂きたいと願っています。学術ではなくて学び問いかけることです。

先ほどの「大地からの手紙」は、バブル期の狂想曲は鳴り終わった、若者よ、大地と話してみませんか、という語りかけです。バブル後でも狂想曲が鳴り止んでいないともいえるし、若者の方がかれらなりの生き方を身に付けているようにも感じます。それはそれとして、文化大国を標榜する政府への答申というコンテクストで受け取ると、一種の進歩主義なのか、という印象をもちます。はたしてどうでしょうか。

○廣田 高等研のフェローにさせていただいて、高等研の目指しておられることを十分に勉

強しないで、闇雲にこういうフォーラムを提案させていただき、まったく向こう見ずでございませう。先生のお話をうかがって、高等研の目指しておられるところと非常に近いところを、はからずしもやらせていただいているということで、私は大変嬉しく思っております。

私の非常に些細な考えを、最後に、まとめにならないのですが、私の自分の考えをみなさん方に聴いていただく義務があると思ひまして、今日は最後に、できるだけ短く簡潔にお話をさせていただこうと思ひしております。

それでは先生方がご用意くださっているご講演をうかがいたいと思ひます。

○北川 これをお手許へお配りしてありませうか。

○廣田 いただいております。よろしゅうございませうか。北川先生に何かご質問、ご意見ございませうか。

おそれいりますが、前回の記録を検討して気が付いたのですけども、ご講演いただくときは、どなたがご講演いただいたかははっきりしているのですが、質問になりますと、どなたが発言されたのか、いまもってわからないので、ぜひ文章化した記録をご覧になったときに、これは私の発言だと思われたら、お名前を記入してください。前回の記録では、いくつかのご発言の発言者名が？マークになっております。

ディスカッションが始まると、なかなか1回、1回名乗りを上げるというのは難しいと思ひますが、できたら最初にちよつとお名前を言ひいただひて、それからご発言いただけるとありがたいのです。よろしくお願ひします。

では濱口先生、どうぞ。

○濱口 資料としていただいたもの「大地からの手紙」というタイトルの意味なんです、  
「大地」とはこの場合、何を指しているのでしょうか。

○北川 これを書かれた岡田さんが何を指しておられるかは私にはわかりませぬ。

○濱口 はい。本文の一番最後のほうに、「久しぶりに大地と話してみませぬか」とありますので、何かお考えを持っておられたのだらうと思ひますが、何を指しているのだらうと、ふと疑問に思ひました。

○北川 私の受けた感じですが、大地という言葉には日本の伝統とか文化という日本人のよりどころという意味合いがあるように思ひています。

○濱口 そうすると全体としては進歩主義でなくて保守主義のほうを言ひおられるような感じを受けるんですけど。

○北川 なるほど、そう思ひますね。

○濱口 ですから、その「大地」とは何を指しているのだらうと、いまお訊ねしたんです。

○北川 いまおっしゃった進歩主義は、保守に対する進歩という意味の進歩です。

○濱口 ええ、そういう二分法といいますかね。

○北川 この研究会の進歩主義とは違う意味でしょう。

○廣田 そうですね、保守と対立する進歩という考えは、あまりありませんでした。

○北川 この点は整理がいたると思いますが、それはそれとして申しますと、現在、政治的なイデオロギーは保守主義をベースに、科学技術や学術・文化は進歩志向がわが国では強く出ています。科学技術振興政策や知的財産戦略はその好例でしょう。この研究会の用語でいえば、わが国の政策は進歩主義の後継ぎというよりも、さらなる進歩主義といえるものが多いといえるのでしょうか。

○濱口 それが多いでしょうけどね。

○北川 その流れで考えると、政治的な保守主義が推進する科学技術における進歩主義ということになります。この研究会でまさにこうしたIT政策における進歩主義をどう考えるか。知的財産基本法が制定されましたが、その起草を担当した東大の知人によると、各省庁の棲み分けの済んだ知的財産戦略を大綱にし、それを基本法に盛る作業であり、研究者として夢がない、ということでした。ところが、ご紹介した「大地からの手紙」における文化や教育論における政治的な保守主義体制における進歩主義となると不透明度が高くなります。これは1つの問題です。

○廣田 よろしゅうございますか。

それでは佐藤先生、よろしくお願いいたします。

## 「物理学の時間概念と進歩主義」

佐藤 文隆 氏

前回もお話させてもらったのですが雑駁すぎたので、今日はレジュメを用意しました。あまり話が発散しないようにします。

A 物理時間のさまざま

B コンフォーミズムの危機

C 「勉強好きな子の生きる制度世界」

最近よく、世の中には勉強の好きな人と、勉強の嫌いな人がいるかと思うのです。勉強好きな子は、ある職業を目指して、いろんな新しいことを言って、世の中に投げかけて世の中を引っ張って行く。政治的というよりは知識的な意味です。いつの世にも、そ